

令和7年度 児童クラブ利用申込み受付開始

市では、保護者が仕事などにより昼間家庭で保育できない児童の健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ」(学童保育)を設置しています。

令和7年4月から入所を希望される方は、この期間に申し込みをしてください。

※入所は、入所基準に該当し、保育の必要性の高い方から決定します。

※詳しくは、各児童クラブ申込先へお問い合わせください。



利用対象者 小学校1～6年生

利用時間 平日: 放課後～18時30分
土曜日: 8時～18時30分(希望者が5人以上あれば実施を検討します。)
長期休暇: 8時～18時30分

基本料金 月額10,000円(土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます。)

申込期間 10月1日(火)～11日(金)

市ホームページ▶



設置区分	児童クラブ名	学校区	運営※	申込先
公設民営	水口児童クラブ	水口	NPO法人わくわくキッズ事務局 ☎ 63-4655	☎ 70-3164
	綾野児童クラブ	綾野		☎ 70-2290
	貴生川児童クラブ	貴生川		☎ 70-2369
	伴谷児童クラブ	伴谷		☎ 70-6410
	伴谷東児童クラブ	伴谷東		☎ 62-1881
	柏木児童クラブ	柏木		☎ 63-0960
	土山かしきや児童クラブ	土山		☎ 66-0872
	大野児童クラブ	大野		☎ 67-0302
	油日児童クラブ	油日		油日児童クラブ保護者会
	大原児童クラブ	大原	労働者協同組合労協センター事業団 甲賀事業所 ☎ 080-6160-1286	☎ 88-2368
	佐山児童クラブ	佐山		☎ 70-2249
	甲南そまっこ児童クラブ	甲南第一		☎ 70-2329
	甲南わくわく児童クラブ	希望ヶ丘		☎ 86-4024
	甲南なかよし児童クラブ	甲南中部・ 甲南第二・ 甲南第三		☎ 86-1577
	小原つばさ児童クラブ	小原		☎ 82-4511
雲井くもっこ児童クラブ	雲井	☎ 83-0311		
信楽児童クラブ	信楽	☎ 82-2010		
民設民営	放課後さんまクラブ	水口地域 各学校区他	NPO法人さんまクラブ ☎ 76-3414	☎ 76-3414
	社のなかよし児童クラブ	甲南第二	労働者協同組合労協センター事業団 甲賀事業所 ☎ 080-6160-1286	☎ 70-2664

※公設民営の児童クラブについて、令和6年度末に指定管理期間が満了することに伴い、令和7年度以降の運営事業者の選定を行っていますが、選定結果により現運営事業者から変更となる可能性があります。

問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 Fax 69-2298

令和7年度

保育園・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所の入園申込受付のご案内

令和7年度の入園申込受付が始まります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

公立・私立 保育園・認定こども園(2・3号認定)・小規模保育事業所・家庭的保育事業所

受付期間 10月1日(火)～11日(金)

受付方法 オンライン

市ホームページ▶



書類配布 9月2日(月)開始

配布場所 市ホームページ、各保育園等、保育幼稚園課、各地域市民センター、各子育て支援センター

- 注意事項**
- 今年度在園(内定)児童や、待機児童も申し込みが必要です。
 - 年度途中からの入園を希望される場合も、この期間内に申し込みください。
 - 妊娠中でまだ生まれていない児童も申し込みができます。
 - 提出書類の中には完成に時間がかかるものもありますので、早めに準備してください。

公立 認定こども園(1号認定)

受付期間 9月9日(月)～11日(水)8時30分～17時15分

※都合により上の期間に申し込みできない場合は、9月12日(木)、13日(金)に保育幼稚園課で受け付けます。

市ホームページ▶



受付方法と場所 書類を入園希望の園へ提出(オンラインでの申し込みはできません)

書類配布 9月2日(月)開始

配布場所 市ホームページ、各公立認定こども園、保育幼稚園課、各地域市民センター、各子育て支援センター

- 注意事項**
- 在園児は在籍園に「在園願書」を提出してください。
 - 申し込み多数の場合は抽選となります。
 - 私立認定こども園(1号認定)については、各園へ問い合わせしてください。

※保育園等と、公立認定こども園(1号認定)は、重複して申し込みできません。

問 保育幼稚園課 ☎ 69-2180 Fax 69-2298

10月から病児・病後児保育の施設が変わります

病児・病後児保育では、お子さんが病気の急性期を過ぎ、症状が急変する可能性が低い時期や回復期に保護者の勤務の都合等により家庭で保育が困難なときにお子さんをお預かりします。

令和6年10月からみなくちこどもクリニック病児保育室で実施します。小児科併設で、医師が常駐していますので、安心してご利用いただけます。

なお、子育て支援センターで実施している病児・病後児保育は9月末で終了します。

※市内の方は今までどおり無料でご利用いただけます。

場所 みなくちこどもクリニック病児保育室(水口町南林口47番地2)

市ホームページ▶



問 子育て政策課 ☎ 69-2176 Fax 69-2298

